

令和6年度

三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務

公募型プロポーザル方式実施要領

様式集

令和6年8月

神戸市

参加意向表明書

令和 年 月 日

神戸市長 久元 喜造 あて

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

印

※法人にあつては登録代表者印を押印してください。

次の業務について、公募型プロポーザルに参加いたします。

記

1. 業務名 令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務
2. 添付書類 ・公募型プロポーザル参加資格確認書
※代表者・共同企業体の構成企業ともに必要
・資料借用申請兼誓約書
3. 構成企業 ※共同企業体での応募の場合のみ記入してください。

共同企業体の 構成企業	所在地 法人・団体名 代表者役職・氏名	印
	所在地 法人・団体名 代表者役職・氏名	印
	所在地 法人・団体名 代表者役職・氏名	印

記入欄が足りない場合は、欄を追加して使用してください。

(担当者連絡先)

所属

氏名

電話番号

FAX番号

E-Mail

公募型プロポーザル参加資格確認書

神戸市長 あて

件 名 令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務

当社は次に掲げる要件をすべて満たしている者です。

- ア 代表者及び役員に破産者又は禁固刑以上の刑に処せられている者がいないこと。
- イ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者でないこと。
- ウ 本市が賦課徴収するすべての税並びに消費税及び地方消費税について未納のない者であること。
- エ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員が役員として又は実質的に経営に関与している団体、その他暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している団体など、神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条各号に該当する団体でないこと。
- オ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167号の4の規定により、神戸市から一般競争入札の参加資格を取り消されている団体でないこと。
- カ 神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止の措置を受けている団体でないこと。

上記のとおり相違ないことを誓約します。

令和 年 月 日

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

印

※法人にあっては登録代表者印を押印してください
(担当連絡先)

所 属

氏 名

電話番号

F A X 番号

E-Mail

※本様式は代表者・共同企業体の構成企業ともに必要

資料借用申請兼誓約書

神戸市長 あて

私は、「令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務公募型プロポーザル方式実施要領」に記載の資料借用を申請するとともに、以下の事項を遵守することを誓約します。

- 1 借用資料の使用は「令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務公募型プロポーザル」にのみ使用します。
- 2 借用資料の使用は、「令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務公募型プロポーザル」の参加表明を行った者の組織内における使用に限定します。
- 3 借用資料は、「令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務公募型プロポーザル」終了後に破棄します。
- 4 借用資料の使用によって損害及び知的財産紛争が生じても、神戸市が一切責任を負わないことに同意します。
- 5 本誓約事項に違反し神戸市に損害を与えた場合、損害賠償の責を負うものとします。
- 6 借用資料によって知り得た情報を他に漏らしません。
- 7 本書に定めのない事項等について疑義が生じた場合、神戸市と協議します。
- 8 本書に定める事項について、参加意向表明書に記載した共同企業体の構成企業も誓約します。

令和 年 月 日

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

印

※法人にあつては登録代表者印を押印してください。

(担当者連絡先)

所 属

氏 名

電話番号

F A X 番号

E-Mail

令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務

企 画 提 案 書

【応募者】

所在地

法人・団体名

代表者役職・氏名

印

(注意)

無記名分を作成する際は、【応募者】以下の文字は削除すること。

業 務 経 歴

会社・担当営業所の概要

	全 体		営 業 所
社 名		担 当 営業所	
創 立			
資本金		社員数	
売上高			
社員数		技術者数	
本 社			
		担当部署	
登 録 部 門			

共同企業体認定申請書

令和 年 月 日

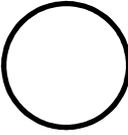
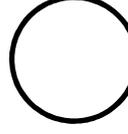
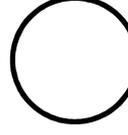
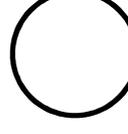
神戸市長あて

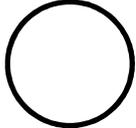
令和●年●月●日付で募集公告のありました「令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務（以下、本事業）」を行うため、本事業に係る共同企業体を結成したので、本事業に係る参加資格の認定を受けたく指定の書類を添えて申請します。

なお、この申請書及び添付書類の全ての記載事項は事実と相違ないことを誓約します。

① 共同企業体の名称 _____ 共同企業体

② 構成企業（代表者を含む）

番号	役割				共同企業体の構成企業
	代表企業	※自由記入	※自由記入	※自由記入	
1					所在地 商号 代表者又は受任者職氏名 
2					所在地 商号 代表者又は受任者職氏名 
3					所在地 商号 代表者又は受任者職氏名 
4					所在地 商号 代表者又は受任者職氏名 

5					所在地	単社使用印鑑 
					商号	
					代表者又は受任者職氏名	

* 役割欄には、代表企業、構成企業の区別及び自由記入の区別を丸印（○）で記載すること。なお、代表企業は入札参加者の代表企業とする。

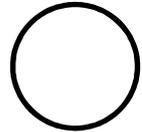
* 上表の行は、構成企業の数に合わせて追加又は削除すること。

③ 本事業に係る共同企業体代表者（受任者）

上記の全構成企業は次の共同企業体代表者を代理人と定め、共同企業体が存続する間、参加意向表明、見積等に関する一切の件に関する権限を委任します。

所在地
 商号
 代表者又は受任者職氏名

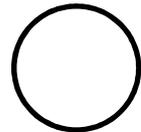
単社使用印鑑



④ 使用印鑑

上記の権限に関し、右の印鑑を使用します。

グループ使用印鑑



共同企業体協定書

(目的)

第1条 当共同企業体は、次の事業を共同連帯して営むことを目的とする。

- (1) 神戸市発注に係る令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務
(当該業務の内容の変更を含む。以下、単に「本業務」という。)の業務委託
- (2) 前号に付帯する事業

(名称)

第2条 当共同企業体は、_____共同企業体（以下「当企業体」という。）と称する。

(事務所の所在地)

第3条 当企業体は、事務所を_____に置く。

(成立の時期及び存続期限)

第4条 当企業体は、令和_____年_____月_____日に成立し、業務委託の受託契約の履行後、発注者の承認があるまでは存続するものとする。

2 業務委託を受託することができなかつたときは、当企業体は、前項の規定にかかわらず、当該業務委託に係る委託契約が締結された日に解散するものとする。

(構成員の住所及び名称)

第5条 当企業体の構成員は、次のとおりとする。

(代表者)

所在地
商号

(代表者の名称)

第6条 当企業体は、_____を代表者とする。

(代表者の権限)

第7条 当企業体の代表者は、業務委託の履行に関し、当企業体を代表して、その権限を行うことを名義上明らかにしたうえで、発注者及び監督官庁等と折衝する権限、並びに委託代金（前払金及び部分払金を含む。）及び保証金を請求及び受領並びに当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

(構成員の出資割合)

第8条 各構成員の出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務について発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

_____	_____%
_____	_____%
_____	_____%
_____	_____%
_____	_____%

2 金銭以外のものによる出資については、時価を参酌のうえ構成員が協議して評価するものとする。

(運営委員会)

第9条 当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成並びに業務の履行の基本に関する事項、資金管理方法、その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務委託の完了に当たるものとする。

(構成員の責任)

第10条 各構成員は、業務委託の委託契約の履行及びその他の業務委託の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

(取引金融機関)

第11条 当企業体の取引金融機関は、_____銀行_____支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。

(決算)

第12条 当企業体は、第1条に規定する業務の完了後決算するものとする。

(利益金の配当の割合)

第13条 決算の結果利益を生じた場合には、第8条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

(欠損金の負担の割合)

第14条 決算の結果欠損金を生じた場合には、第8条に規定する割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

(権利義務の譲渡の制限)

第15条 本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

(業務委託途中における構成員の脱退)

第16条 構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務委託を完了する日までは脱退することができない。

2 構成員のうち業務途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が当該業務を完了する。

3 第1項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第8条に規定

する出資の割合に加えた割合とする。

4 脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

5 決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

(構成員の除名)

第 16 条の 2 当企業体は、構成員のうちいずれかが、委託途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができる。

2 前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

3 第 1 項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(業務委託途中における構成員の破産又は解散に対する処置)

第 17 条 構成員のうちいずれかが業務委託途中において破産又は解散した場合には、第 16 条第 2 項から第 5 項までを準用するものとする。

(代表者の変更)

第 17 条の 2 代表者が脱退し若しくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

(解散後の契約不適合責任)

第 18 条 当企業体が解散した後においても、第 1 条に規定する業務につき契約の内容に適合しないものがあつたときは、各構成員は共同連帯してその責に任ずるものとする。

(協定書に定めのない事項)

第 19 条 この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

(代表者)

_____外_____社は、以上のとおり
_____共同企業体協定を締結したので、その証拠としてこの協定書
通を作成し、各通に構成員が記名捺印し、1通は神戸市に提出し、他は各自所持するものとする。

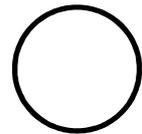
令和 年 月 日

_____共同企業体

(代表者)

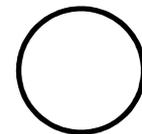
所在地
商号
代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑



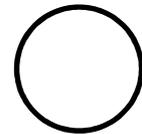
所在地
商号
代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑



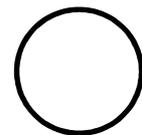
所在地
商号
代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑



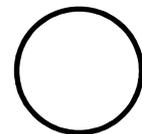
所在地
商号
代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑



所在地
商号
代表者又は受任者職氏名

単社使用印鑑



辞 退 届

令和 年 月 日

神戸市長 様

所在地
法人・団体名
代表者役職・氏名 印
※法人にあつては登録代表者印を押印してください
(担当連絡先)
所 属
氏 名
電話番号
F A X 番号
E-Mail

令和6年度三宮駅西線通路及び周辺地下空間リニューアル基本計画業務公募型プロポーザルに参加意向表明書を提出しましたが、次の理由により辞退いたします。

辞退理由